

平成 27 年 8 月 31 日

株式会社 清水銀行

株式会社地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣に関する契約」の締結について

清水銀行(頭取 豊島 勝一郎)は、平成 27 年 8 月 31 日(月)に株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)と「特定専門家派遣に関する契約」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、本契約を通じ機構の有するノウハウを活用することにより、お取引先に対する事業再生支援や、当行における事業性評価の分析手法・体制構築及びソリューション機能の向上を図り、地域を支える事業者の皆さまのお役にたてるようコンサルティング機能の一層の強化を進めていきます。

記

1. 契約先の概要

名 称	株式会社 地域経済活性化支援機構 (略称 REVIC)
設 立	平成 21 年 10 月 14 日 (株式会社企業再生支援機構) ※平成 25 年 3 月 18 日に現名称に商号変更
本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号 大手町ビル 9F
資 本 金	260 億 8,480 万円
株 主	預金保険機構 等
業 務 内 容	事業再生支援業務 地域経済活性化事業活動支援業務

2. 特定専門家派遣の概要

地域における事業再生・地域再生活活性化支援活動の担い手である金融機関に対して、機構が事業再生等の専門的なノウハウを持った人材を派遣し、取引先企業の成長性・収益性等の事業性評価を行う場合やソリューション案の作成を行う場合に提案・助言等を行い、地域経済活性化の促進を図る取り組みです。

以上

本件に対するお問い合わせ 清水銀行企業サポート部 担当 長田、藤田 電話 054-366-3879